

# 自営業婦人の妊娠時における 健康管理に関する研究

研究第1部

千賀 悠子・藤井 仁  
青木 正  
宮原 忍

(東京大学医学部母子保健学科)

## I はじめに

わが国における社会保障制度としての働く婦人の母性保護は、労働基準法、勤労婦人福祉法、母子保健法などの諸立法によりその保護規定が定められている。

労働基準法による母性保護条項は、第61条—労働時間および休日—、第62条—深夜業の禁止—、第63条—危険有害業務の就業禁止—、第65条—産前産後の休暇—、第66条—育児時間—、第67条—生理休暇—からなる。

勤労婦人福祉法では、第9条にて—妊娠中および出産後の健康管理に関する配慮および措置—として妊婦の通院休暇、通院時間の保障を定めている。第10条では—妊娠した婦人に対して勤務の軽減—が規定されており、また第11条では—育児に関する便宜の供与—(育児休業)の規定がある。

また、母子保健法では、第2条にて—母性はすべての児童がすこやかに生まれ、かつ、育てられることにかんがみ、尊重されかつ保護されなければならない—とし、国と地方公共団体は、母性並びに乳幼児および幼児の健康保持および増進に努める責任があると明らかにされている。具体的には、妊婦相談、母子保健に関する知識の普及活動、妊娠障害の場合の医療援助などである。

以上、社会保障制度における狭義の母性保護規定を抽出したが、現行上においては、諸々の問題点がある。

労働基準法では、前述の保護規定が定められてはいるが、その運用上資本力の弱い小・零細企業および労働組合の弱いところでは、これらの規定の基準以下の場合もある。しかし、一方労働協約等にて母性保護の最低基準を改善し、産前産後休暇6週間以上等の権利を有している労働者もあり、労働婦人の母性保護の諸権利の実態は様々である。

また、勤労婦人福祉法の第9、10、11条ともに「事業主は……努力しなければならない」という努力目標を示

したもので履行の義務付けはされていない。また、通院休暇、通院時間の保障、勤務の軽減に対する給与保障にもふれていない。

母子保健法は、母子の健康の維持、増進のために具体的内容が規定されているが、地方自治体の責任に負うところが大きいことにより、地域格差等がある。

以上のように母性保護に関する規定には、多くの問題が残されているが、労働婦人の間では種々の今日的な母性保護要求が高まり、つわり休暇、通院休暇、妊娠時差出勤などの権利が獲得されつつある。しかし、同じ労働婦人であっても、自営業に従事する婦人は労働婦人とはちがって労働基準法の適用は受けない(労働基準法第8条—適用の範囲—に明記されている労働者)。一応、部分的には勤労婦人福祉法、母子保健法が適用されるが、社会保障としての母性保護は目の荒いザルというのが現状である。

自営業婦人と一口にいっても職種も多様であり労働形態も格差が大きく、健康状態、健康管理等の問題等の問題については、十分に把握されていない。そこで、われわれは自営業に従事する婦人の特に母性保護上問題になる妊娠中の健康状態・管理の実態を把握することを目的とする調査研究を行ったので報告する。

## II 対象・方法

昭和51年・52年の2年間に愛育病院にて出産した産婦1,468名に郵送によるアンケート調査を行った。

その結果、有効回収は839例、回収率は57.2%であった。

839例のアンケート調査に病歴調査項目を加え、計55項目からなる調査内容についての集計および検討を行った。集計にはHITAC8800/8200(OS-7)を使用した。

研究の概要 (I)

Ⅲ 調査内容

調査内容は下記の四観点からなる。

(Ⅰ) 家族の状況

世帯構成、世帯人員、世帯主(夫)の職業、対象者の妊娠中の就労形態、経済状態など

(Ⅱ) 妊娠中の生活

初回診察時の妊娠月数、定期検診の回数、母親学級の受講の有無、妊娠中の食事の注意・睡眠・疲労、妊娠中の病気、産前休暇と就労の状態など。

(Ⅲ) 産科学的異常の有無

妊娠中、分娩時および産褥期の異常の有無、児の異常の有無など。

(Ⅳ) 産後の生活

産後の検診の有無、産後の体調・睡眠・疲労、産後の休暇など。

(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅳ)についてはアンケート調査項目とし、(Ⅲ)は病歴調査項目とした。(付表を参照)

Ⅳ 調査結果

有効回収 839 例を調査分析対象とし、これら対象 839 例を妊娠中の就労状態別に各調査項目について集計および検討を行った。

対象者の就労形態およびその例数は、自営業従事者 125 例 (14.9%)、勤労者 104 例 (12.4%)、無職 610 例 (72.7%) であった。また、自営業従事者のうち、夫や家族の営む自営業を補助しているものを「家族従業」、対象者自身が自営業主の場合は「独立自営」とした。各々の例数は、「家族従業94例(11.2%)」、「独立自営31例(3.7%)」であった。(第1表)

第1表 対象者の就業形態

	例数	%
家族従業	94例	11.2%
独立自営	31	3.7
勤労	104	12.4
無職	610	72.7
計	839例	100.0%

対象者を就労形態別に「家族従業・群」、「独立自営・群」、「勤労・群」、「無職・群」の4群に分け、調査内容を検討した。(第1, 2表)

(Ⅰ) 家族の状況

第2表 自営業の内容(対象者)

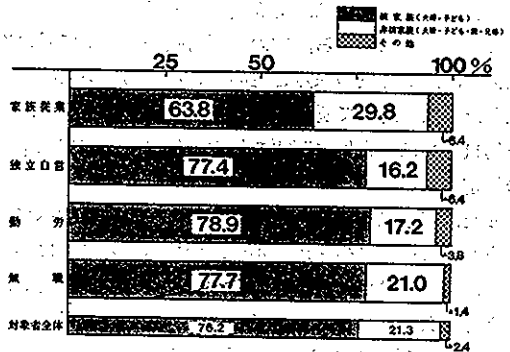
	農 業	商 業	飲 食 店	理 ・ 美 容 業	製 造 業	風 俗 營 業	専 門 職	サ ー ビ ス 業	そ の 他	計
家族従業	1 1.1	25 26.6	19 20.2	1 1.1	5 5.3	1 1.1	2 2.1	3 3.2	37 39.4	94例 100.0%
独立自営	0 0.0	3 9.7	3 9.7	2 6.5	0 0.0	1 3.2	0 0.0	1 3.2	21 67.7	31 100.0%
計	1 0.8	28 22.4	22 17.6	3 2.4	5 4.0	2 1.6	2 1.6	4 3.2	58 46.4	125例 100.0%

① 世帯構成および世帯人員 (第1図, 第3表)

「家族従業・群」では、親や兄弟と同居している「非核家族」の形態にあるものが28例29.8%、そして世帯人員5人以上のものは24例25.6%と、他群に比べて有意に世帯のサイズが大きい。

「勤労・群(注一共同働き)」では、核家族が78.9%、世帯人員2人のものが71例68.3%と他群に比べて有意に世帯のサイズが小さい。

第1図 世帯構成



第3表 世帯の人数

	2人	3	4	5	6	7	8	9人 以上	計
家族従業	36 38.3	22 23.4	12 12.8	12 12.8	9 9.6	2 2.1	1 1.1	0 0.0	94例 100.0%
独立自営	16 51.6	10 32.3	2 6.5	1 3.2	2 6.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	31 100.0%
勤労	71 68.3	14 13.5	11 10.6	5 4.8	3 2.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	104 100.0%
無職	198 32.5	250 41.0	93 15.2	48 7.9	16 2.6	2 0.3	0 0.0	3 0.0	610 100.0%
計	321 38.8	296 35.3	118 14.1	66 7.9	30 3.6	4 0.5	1 0.1	3 0.4	839例 100.0%

② 年齢 (第4表)

「家族従業」群では35歳以上のものが12例12.8%おり、他群に比べて年齢の高いものが多い。このことは、後述する満期産回数の結果より考察するに、「家族従業」群では多子希望の傾向があり、出産年齢が高くなるものと考えられる。

第4表 年齢

	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	計
家族従業	5 5.3	56 59.6	21 22.3	12 12.8	94例 100.0%
独立自営	2 6.5	19 61.3	7 22.6	3 9.7	31 100.0%
勤 勞	10 9.6	69 66.3	19 18.3	6 5.8	104 100.0%
無 職	44 7.2	367 60.2	176 28.9	23 3.8	610 100.0%
計	61 7.3	511 60.9	223 26.6	44 5.2	839例 100.0%

③ 経済状態 (第5表, 第2図)

妊娠中の経済状態が「楽だった」と感じていたものは「家族従業」群31例33.0%、「独立自営」群12例38.7%、「勤勞」群24例23.1%、「無職」群121例19.8%であり、自営業従事者の2群に、「楽だった」と感じているものが有意に多かった。

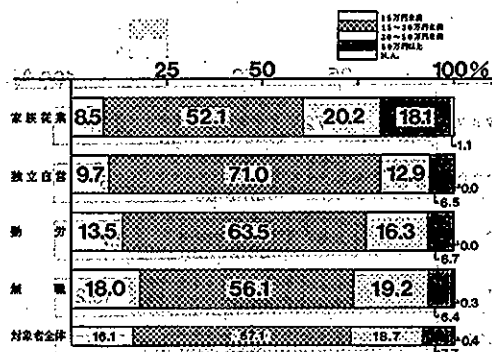
毎月の収入が30万円以上だったものは、「家族従業」群38.3%、「独立自営」群19.4%、「勤勞」群23.0%、「無職」群25.6%、また15万円未満だったものは、「家族従業」群8.5%、「独立自営」群9.7%、「勤勞」群13.5%、「無職」群18.0%である。

以上より、「家族従業」群は他の3群に比べ収入の高

第5表 経済状態

	楽だった	普通だった	苦しいけれど何とかやれた	苦しかった	N. A.	計
家族従業	31 33.0	61 64.9	1 1.1	1 1.1	0 0.0	94例 100.0%
独立自営	12 38.7	15 48.4	2 6.5	1 3.2	1 3.2	31 100.0%
勤 勞	24 23.1	69 66.3	9 8.7	2 1.9	0 0.0	104 100.0%
無 職	121 19.8	454 74.4	32 5.2	2 0.3	1 0.2	610 100.0%
計	188 22.4	599 71.4	44 5.2	6 0.7	2 0.2	839例 100.0%

第2図 毎月の収入について



いものが有意に多かった。しかし、「家族従業」群では世帯のサイズが大きいこともあり、4群間における経済状態の差異はさほど大きくはないと推察される。

(II) 妊娠中の生活

① 妊娠の初回診察の時期 (第6表)

対象者の90.9%が、妊娠第3月以内に初回診察を受けている。だが、妊娠第4月以降の初回診察が、「家族従業」群12例12.8%、「独立自営」群4例12.9%、「勤勞」群10例9.6%、「無職」群50例8.1%であり、「家族従業」、「独立自営」群では他の2群に比べ、初回診察の時期がおそくなる者が多い傾向があった。

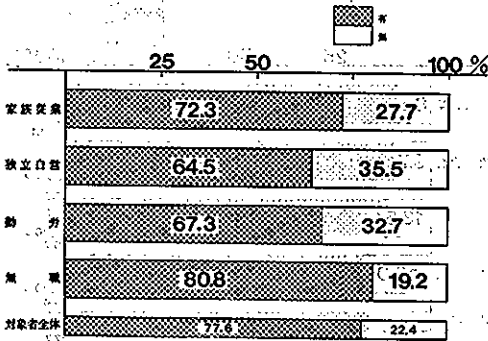
第6表 初回診察の時期

	～妊娠第3月	第4～6	第7月～	その他	計
家族従業	82 87.2	11 11.7	1 1.1	0 0.0	94例 100.0%
独立自営	27 87.1	4 12.9	0 0.0	0 0.0	31 100.0%
勤 勞	94 90.4	10 9.6	0 0.0	0 0.0	104 100.0%
無 職	560 91.8	48 7.7	1 0.2	1 0.2	610 100.0%
計	763 90.9	73 8.7	2 0.2	1 0.1	839例 100.0%

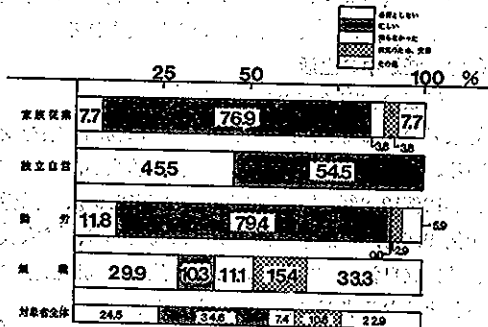
② 母親学級の受講 (第3, 4図)

母親学級の受講の状態は、過去に一度も受講したことがないものが、「家族従業」群26例27.7%、「独立自営」群11例35.5%、「勤勞」群34例32.7%、「無職」群117例19.2%であった。「独立自営」、「勤勞」群では他群に比べ有意に受講しなかったものが多かった。受講しなかった理由は「多忙のため」が「家族従業」群76.9%、「独立自営」群54.5%、「勤勞」群79.4%であった。

第3図 母親学級受講の有無



第4図 母親学級を受けなかった理由



また、「家族従業」群のうち飲食店、製造業に従事するものの40%が受講しておらずその理由として「多忙」があげられている。

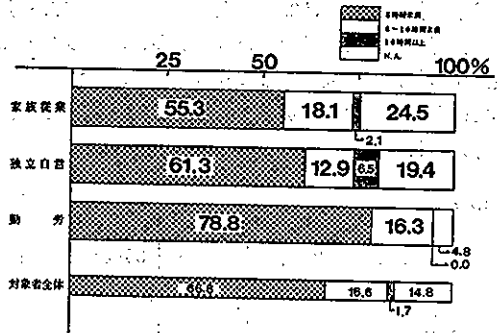
「家族従業」、「勤勞」群では「多忙」のため受講できなかったものが多かった。しかし、「独立自営」群においては、「必要なし」としたものが45.5%おり他群に比して有意に多かった。「独立自営」群における母親学級を受講しなかった理由が、「家族従業」、「勤勞」群の「多忙」による理由とは異なっていることが特徴的である。

③ 妊娠中の就労状態と疲労

○ 1日の就労時間 (第5図)

妊娠中の1日の就労時間が8時間未満であったものは、「家族従業」群52例55.3%、「独立自営」群19例61.3%、「勤勞」群82例78.3%であった。「勤勞」群において有意に8時間未満の就労のものが他の2群に比べて多かった。また、10時間以上の就労時間におよぶものは「勤勞」群には皆無であり、「家族従業」群2例2.1%、「独立自営」群で2例6.5%あった。また、「家族従業」群のうち飲食店に従事しているものの42.1%は8時間以上の就労時間であった。自営業従事者は勤勞者に比べ就労時間の長いものが多い傾向にあった。

第5図 1日の就労時間

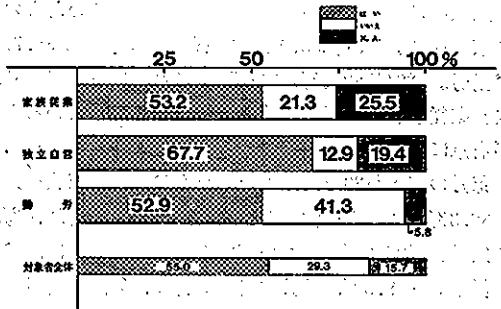


○ 休憩 (第6図)

休憩が作事中に自由にとれたものは、「家族従業」群50例53.2%、「独立自営」群21例67.7%、「勤勞」群55例52.9%、自由にとれなかったものは、各々21.3%、12.9%、41.3%であった。

「独立自営」群においては他群に比べ有意に作事中の休憩が自由にとれたものが多い。

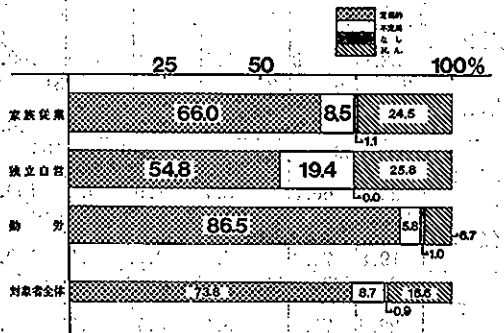
第6図 作事中自由に休憩がとれましたか



○ 定期的休日 (第7図)

妊娠中に定期的休日があったものは、「家族従業」群62例66.0%、「独立自営」群17例54.8%、「勤勞」群90

第7図 妊娠中休日はありましたか



例86.5%であった。『独立自営』群は他の2群に比べ定期的休日のあったものが有意に少なかった。『勤労』群では有意に多かった。

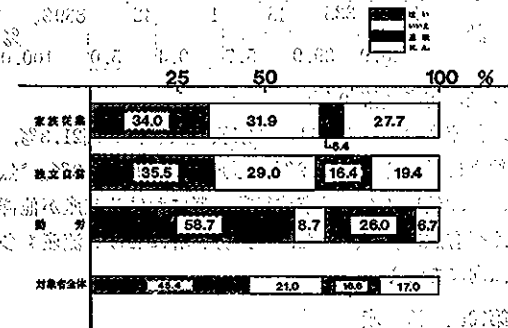
○産前の休暇(第7表・第8、9図)

産前に仕事を休んだものは、『家族従業』、『独立自営』の両群において各々32例34.0%、11例35.5%であった。これら両群の「休み」は勤労群の産前休暇とは意味が異なり、妊娠中に、体の具合がわるい時に断続的に休ん

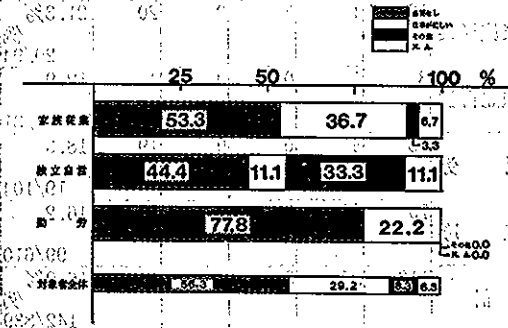
第7表 産前に仕事を休みましたか

	はい	いいえ	退職	N.A.	計
家族従業	32 34.0	30 31.9	6 6.4	26 27.7	94例 100.0%
商業	(9 36.0)	(11 44.0)	(0 0.0)	(5 20.0)	(25 100.0)
飲食店	(7 36.8)	(8 42.1)	(2 10.5)	(2 10.5)	(19 100.0)
その他	(16 32.0)	(11 22.0)	(4 8.0)	(19 38.0)	(50 100.0)
独立自営	11 35.5	9 29.0	5 16.1	6 19.4	31 100.0
勤労	61 58.7	9 8.7	27 26.0	7 6.7	104 100.0
計	104 45.4	48 21.0	38 16.6	39 17.0	229例 100.0%

第8図 産前に仕事を休みましたか



第9図 産前に仕事を休まなかった理由



だことを多くは意味している。

『家族従業』群では30例31.9%のものが仕事を休まずに働いており、特に商業、飲食店従事者に休まなかったものが多い(19例、44%)。

一方、『勤労』群においては61例58.7%のものが仕事を休んだと答えている。これは、継続的および一定期間の休暇である産前休暇を多くは意味している。

また、妊娠中に退職したものは、『家族従業』群6例、『独立自営』群5例、『勤労』群27例である。仕事をやめることにより妊娠中の労働量の負荷が軽減すると仮定し、妊娠中に仕事を休んだものの割合を再検討した。その結果、仕事を休んだものは、『家族従業』群38例40.4%、『独立自営』群16例51.6%、『勤労』群88例84.7%であった。

よって、産前に仕事を休んだものは労働基準法の適用を受ける『勤労』群が当然の結果ではあるが、『家族従業』、『独立自営』群に比べ有意に多かった。

仕事を休まなかった理由は、『家族従業』群「仕事が忙しい11例、必要なし16例」、『独立自営』群「仕事が忙しい1例、必要なし4例」、『勤労』群「仕事が忙しい2例、必要なし7例」であった。

『家族従業』群、『独立自営』群においては『勤労』群に比べ仕事を休んだものが有意に少なかった。休まなかった理由は前述したが、自営業従事者の間でも自由に時間の配分ができる(仕事中の休憩参照)『独立自営』群では「多忙」を理由にするものは1例(31例中3.2%)。『家族従業』群では11例(94例中11.7%)であり、日常の多忙さが他群に比べ有意に多くがわかれる。「必要なし」の理由をあげたものが『家族従業』群19例(94例中17%)、『独立自営』群4例(31例中13%)であった。これらのものは、たまたま妊娠中の経過が良好であったこと、そしてまた自営業従事という就労形態の特殊性によるものと考えられる。労働時間を含めた生活時間全体を本人の都合で配分でき、産前休暇のような比較的長期にわたる休暇などを必要としなかったと考えられる。しかし、切迫流早産など妊娠中に何か異常があった場合に十分に休めたかあるいは休みたくとも休めなかったかは定かではない。よって、自営業従事の妊婦は勤労妊婦に比べて妊娠中の休みを必要としていないものが多いとは安易には言えない。

『勤労』群では、前述したように労働基準法による産前休暇などがあるので、妊娠中仕事を休まなかったものは非常に少ない。しかし、そのうちわけは9例のものが仕事を休まなかったとし、その内7例が必要なし、2例が多忙を理由にあげている。これらのものも妊娠中の経

過がよかったものと考えられるが、「必要なし」としたものは、産前休暇の期間が長く、そしてあるいは妊娠中の特別休暇が十分に保障されているので、特に休暇をとらなかったものと理解できる。「多忙」をあげたものは管理職であった。

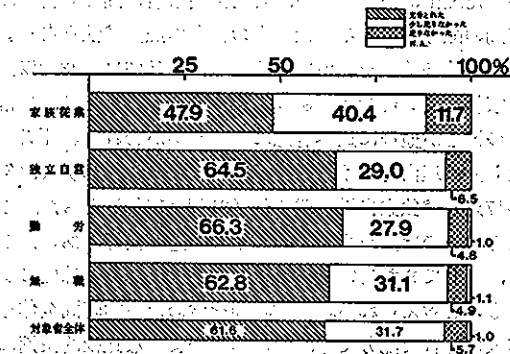
○疲労と睡眠 (第8表, 第10図)

対象者の84.1%が「妊娠中疲れた」と答えており、無職を含めた4群の間に有意差は認められなかった。

第8表 妊娠中疲れましたか

	非常に疲れた	疲れやすかった	疲れなかった	N.A.	計
家族営業	10 10.6	70 74.5	13 13.8	1 1.0	94例 100.0%
独立自営	5 16.1	16 51.6	10 32.3	0 0.0	31 100.0
勤 勞	16 15.4	74 71.2	14 13.5	0 0.0	104 100.0
無 職	66 10.8	448 73.4	95 15.6	1 0.2	610 100.0
計	97 11.6	608 72.5	132 15.7	2 0.2	839例 100.0%

第10図 睡眠—妊娠中



睡眠が足りなかったものは、「家族従業」群11例11.7%、「独立自営」群2例6.5%、「勤勞」群5例4.8%、「無職」群30例4.9%であり、妊娠中の睡眠が足りなかったと答えたものが「家族従業」群において多い傾向にあった。

「独立自営」群では、妊娠中疲れなかったものが10例32.3%と他群に比べて多いのは、仕事上の休憩が自由にとれることによるものと考えられる。また、睡眠は「家族従業」群では充分とれたものが47.9%であるが「独立自営」群では64.5%、そして足りなかったものは6.5%

と少ない。同じ自営業従事者であっても妊娠中の生活実態は「家族従業」群とは異なっていると考えられる。

(Ⅲ) 産科学的異常の有無

① 妊娠中、分娩時および産褥期の異常

○満期産回数 (第9表)

今回の分娩を含む満期産回数が3回以上のものは、「家族従業」群7例7.4%、「独立自営」群0例、「勤勞」群1例1.0%、「無職」群44例7.2%、「家族従業」群「無職」群は他の2群に比べ有意に満期産回数が多い。

第9表 満期産回数 (今回も含む)

	1回	2回	3回	4回	その他	計
家族従業	54 57.4	29 30.9	6 6.4	1 1.1	4 4.3	94例 100.0%
商業	(13)	(8)	(1)	(1)		
飲食店	(12)	(4)	(2)	(0)		
その他	(29)	(17)	(3)	(0)		
独立自営	17 54.8	12 38.7	0	0	2 6.5	31 100.0
勤 勞	82 78.8	15 14.3	0	1 1.0	6 5.8	104 100.0
無 職	257 42.1	279 42.1	42 6.9	2 0.3	30 4.9	610 100.0
計	410 48.9	335 39.9	48 5.7	4 0.4	42 5.0	839例 100.0%

○既往流産 (第10表)

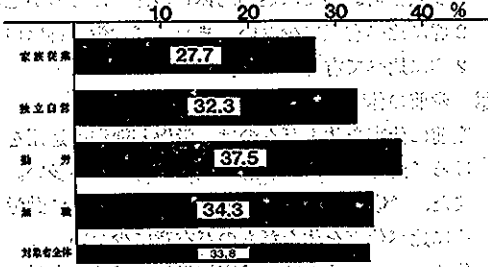
既往流産のあるものは、「家族従業」群20例21.3%、「独立自営」群4例12.9%、「勤勞」群19例18.3%、「無職」群99例16.2%、「家族従業」群における流産が他群に比べ有意に多い。また、「勤勞」群における流産も多い傾向にあった。

第10表 流産

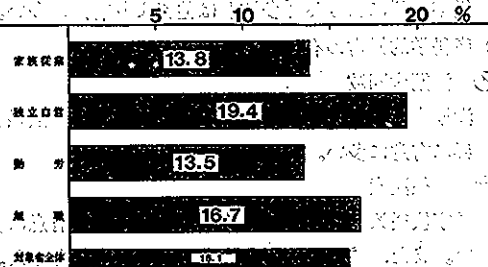
	1回	2回	3回	4回	計	割合 (%)
家族従業	16	1	3	0	20	21.3% 例 20/94
独立自営	3	1	0	0	4	12.9% 例 4/31
勤 勞	15	4	0	0	19	18.3% 例 19/104
無 職	79	19	9	1	99	16.2% 例 99/610
計	113	25	3	1	142	16.9% 例 142/839

○妊娠中の異常（第11、12、13図）  
 ○妊娠中の貧血、妊娠中毒症、切迫流産の有無については4群の間に有意差は認められなかった。しかし、**「独立自営」**群では妊娠中毒症を発現したものが6例19.4%と他群に比べて多い傾向を示した。**「勤労」**群においては、貧血を発現したものが39例 37.5%、切迫流産 18例 17.3%と、他群に比べて多い傾向を示した。

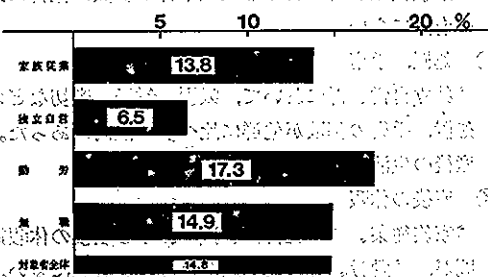
第11図 妊娠中の貧血



第12図 妊娠中毒症



第13図 切迫流産

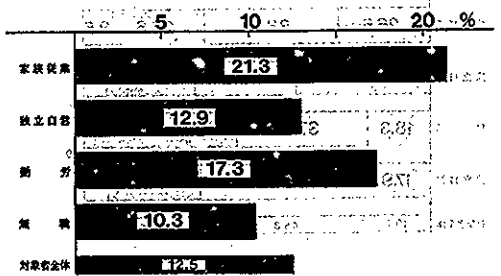


○分娩時の異常（第14図）

分娩時に妊娠中毒症があったものは、**「家族従業」**群 20例 21.3%、**「独立自営」**群 4例 12.9%、**「勤労」**群 18例 17.3%、**「無職」**群 63例 10.3%、**「家族従業」**群における妊娠中毒症例数が他群に比べ有意に多かった。分娩時の処置・手術は4群の間において有意差は認められなかった。なお、**「独立自営」**群では、吸引・鉗子・帝王切などの処置・手術が行われたものが他群に比べ例数が多い傾向があった。

産褥期および児の異常などについては4群の間に差はなかった。

第14図 分娩時の中毒症



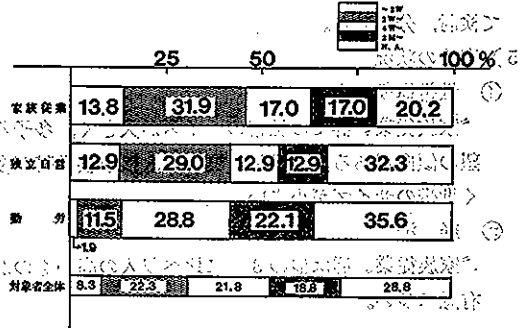
(IV) 産後の生活

① 産後の休暇（第15図）

産後の休暇が4週間未満であったものは、**「家族従業」**群 43例 45.7%、**「独立自営」**群 13例 41.9%、**「勤労」**群 14例 13.4%である。**「家族従業」**、**「独立自営」**群における産後休暇期間が**「勤労」**群に比べ短いものが有意に多い。

**「勤労」**群において産後休暇 4週間未満のものが14例 (13.5%) あったことは、労働基準法にかんがみても看過できないが14例の中には管理職も含まれている。一応**「勤労」**群の婦人の多くは6週間以上の休暇がとれたものと推察できる。

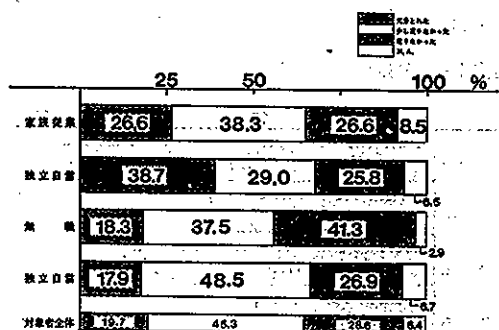
第15図 産後の休暇



② 産後の睡眠（第16図）

産後の睡眠が足りなかったものは、**「家族従業」**群 25例 26.6%、**「独立自営」**群 8例 25.8%、**「勤労」**群 43例 41.3%、**「無職」**群 164例 26.9%であり、**「勤労」**群に睡眠が足りなかったものが有意に多かった。**「勤労」**群は、産後休暇が他群に比べ長い、核家族世帯ゆえに手助けを得ることが少なく、また、復職してからの生活の多忙さが**「睡眠不足」**を示していると考えられる。

第16図 産後の睡眠



V ま と め

- 1) 昭和51, 52年の2年間に愛育病院にて出産した産婦 1,468名に「妊娠中の健康管理」のアンケート調査を行った。有効回収数は839例。
- 2) アンケート調査項目にカルテより病歴調査項目を加え計55項目の調査を行った。集計にはHITAC8800/8700(OS-7)を使用した。
- 3) 調査内容は、(I)家族の状況、(II)妊娠中の生活、(III)産科学的異常、(IV)産後の生活の四観点より55項目よりなる。
- 4) アンケート回答 839例の妊娠時の就労形態別に前述の調査内容を比較検討した。就労形態は、「家族従業」群、「独立自営」群、「勤労」群、「無職」群の4群である。なお、「勤労」「無職」群は対照群として検討、分析した。
- 5) 家族の状況
  - ① 世帯構成・人員  
「家族従業」群では世帯のサイズが大きく、多子希望の傾向がある。「勤労」群では、核家族世帯が多く世帯のサイズが小さい。
  - ② 経済  
「家族従業」群は他の3群に比べ収入の高いものが有意に多い。
- 6) 妊娠中の生活
  - ① 母親学級  
「独立自営」「勤労」両群では、母親学級をかつて出席したことがないものが他群に比べて有意に多い。出席しない理由は、「独立自営」群では「必要な」としたものが他群に比べて有意に多い。「勤労」群および他群では「多忙」によるものが多し。
  - ② 1日の就労時間  
「勤労」群では1日の就労時間が8時間未満のもの

が他群に比べ有意に多い。また、就労時間が10時間以上におよぶものが「家族従業」「独立自営」群にみられ、これら両群では就労時間の長いものが多い傾向にある。

- ③ 休憩  
「独立自営」群において仕事自由中に休憩がとれたものが有意に多い。
  - ④ 定期的休日  
「独立自営」群では定期的休日のあったものが他の2群に比べ有意に少ない。また、「勤労」群は他の2群に比べて有意に多い。
  - ⑤ 産前の休暇  
産前に仕事を休んだものは、労働基準法の適用を受ける「勤労」群が、有意に他の2群に比べ多い。また、「家族従業」群「独立自営」群では「勤労」群に比べ仕事を休んだものが有意に少ない。休まなかった理由は、「家族従業」「独立自営」群では「多忙」と「必要なし」があげられた。「家族従業」群における「多忙」は他群より有意に多い。
  - 7) 産科学的異常の有無
    - ① 満期産回数  
満期産回数3以上のものは、「家族従業」「無職」群に有意に多い。
    - ② 既往流産  
「家族従業」群における流産が他群に比べ有意に多い。また、「勤労」群の流産も多い傾向にあった。
    - ③ 分娩時の妊娠中毒症  
「家族従業」群における妊娠中毒症例数が他群に比べ有意に多い。
    - ④ 処置、手術  
「独立自営」群において、吸引、鉗子、帝切などの処置、手術の例数が他群に比べ多い傾向にあった。
  - 8) 産後の生活
    - ① 産後の休暇  
「家族従業」「独立自営」群における産後の休暇期間が、「勤労」群に比べ短いものが有意に多い。
    - ② 産後の睡眠  
「勤労」群に睡眠時間の足りなかったものが有意に多い。
- 就労形態によって、各群に妊娠中の健康管理および生活の状態の特徴が認められた。「独立自営」「勤労」自営業従事の妊産婦における健康管理・生活の状態などの特徴を以下に要約する。
- 「家族従業」群では、①世帯構成、人員より、また満期産回数、流産などからも多子希望の傾向がある。世帯



のサイズが大きく収入も多い。②初回診察の時期がおそくなるものが多い。③1日の就労時間が「勤労」群より長い傾向にある。また、自由に休憩できるものが他群より少ない。定期休日、妊娠中の休暇がとれたものが「勤労」群に比べ少ない。妊娠中に休暇がとれなかった理由として「多忙」をあげたものが他群に比べ多い。④妊娠中の睡眠が不足したものが他群に比べ多い傾向にある。⑤流産が他群に比べ多い。⑥分娩時の妊娠中毒症が他群に比べ多い。⑦産後休暇が4週間未満のものが約46%おり、「勤労」群に比べ産後休暇期間の短いものが多い。

以上のように「家族従業」群の妊娠中の生活が「多忙」ゆえに十分に休息できず、妊娠中の健康管理に問題がある。

「独立自営」群は、①核家族世帯が多く、世帯のサイズは「家族従業」より小さい。②母親学級を受講しないもの、初回診察の時期がおそくなるものが多い。母親学級を受講しない理由に「必要なし」をあげたものが多い。③就労時間は「勤労」群より長い傾向にあり、長時間に及ぶものがある。また、定期休日、産前の休暇がと

れたものが、「勤労」群に比べ少ない。しかし、就労中に自由に休憩がとれたものが他群に比べ多い。

「独立自営」群は、就労状態が不規則であるが、本人の意志で仕事中の休憩など自由にとれるものが多く、妊娠中の「睡眠不足」「疲労」が「家族従業」群に比べ少ない。また、母親学級を受講しない理由に「必要なし」そして妊娠中の休暇を「必要なし」としたものが多く、妊娠中の健康管理に関する自覚が乏しいものが見受けられる。

以上、自営業に従事する妊産婦の健康管理について調査・検討を行った。自営業に従事する妊産婦は、労働基準法の適用を受ける勤労妊産婦とは妊娠および産褥期の生活実態が異なっている。よって、自営業に従事する妊産婦にはより一層充実した個別の保健指導が望まれる。また、自営業従事婦人の健康管理の一環としての対策や母性保護の諸規定の適用が受けられるよう社会保障制度の見直しが必要であると考えられる。

なお、この研究は厚生省心身障害研究として昭和52年度より行われた。

「妊娠と健康についてのアンケート」

〔記入方法〕 該当する記号に○印をお書きください。又は空白を埋めて下さい。びびりした答のない時は一番近い答をえらんでください。

- I) 妊娠中のことについてお聞きします。
  - 1) 妊娠中の家族構成はどうなっていましたか。
    - 1 夫婦
    - 2 夫婦と子ども
    - 3 夫婦と親と兄弟
    - 4 夫婦と子どもと親
    - 5 夫婦と従業員
    - 6 夫婦と子どもと従業員
    - 7 夫婦と親と従業員
    - 8 夫婦と子どもと親と従業員
    - 9 その他
  - 2) 家族は全員で何人でしたか。( )人
  - 3) 住居の住みごころはいかでしたか。
    - 1 よい
    - 2 ふつう
    - 3 悪い
  - 4) 今回妊娠に気づいて初めて病院に行ったのはいつでしたか(当院以外を含めてお書き下さい)。
    - 1 妊娠第3月まで
    - 2 妊娠第4～6月
    - 3 妊娠第7月以降
    - 4 お産の時
  - 5) 妊娠中の定期健診の回数はどのくらいでしたか。
    - 1 1ヵ月1回以上受けた
    - 2 時々受けた
    - 3 1～3回程度受けた
    - 4 受けなかった
  - 6) 妊娠中の健診を定期的を受けられなかった人は次もお書きください。
    - 1 必要ないと思っていたから
    - 2 仕事が忙しくて受けられなかった
    - 3 その他(具体的に)
  - 7) 今までに母親学級を受けましたか。
    - 1 はい
    - 2 いいえ【8】理由
      - 1 必要がなかったから
      - 2 仕事が忙しくて受けられなかった
      - 3 知らなかった
      - 4 安静・入院のため
      - 5 その他
  - 9) 妊娠中食事について特に気をつけましたか。
    - 1 気をつけた(どのように)
    - 2 気をつけようと思ったができなかった
    - 3 ふだんと変らなかつた
  - 10) 妊娠中牛乳を飲みましたか。
    - 1 毎日飲んだ
    - 2 時々飲んだ
    - 3 全然飲まなかつた
  - 11) 妊娠中の睡眠時間はどうでしたか。
    - 1 充分とれた
    - 2 少し足りなかつた
    - 3 足りなかつた
  - 12) 妊娠中は疲れましたか。
    - 1 非常に疲れた
    - 2 疲れやすかつた
    - 3 疲れなかつた
  - 13) 妊娠中、病気をしましたか。
    - 1 妊娠前から病気がつた(何の病気)
    - 2 妊娠中に病気になった(何の病気)
      - 産科学的病気
      - 非産科学的病気
    - 3 しなかつた
  - 14) ご主人はどんな仕事をしていましたか。
    - 1 自営業【15】内容
    - 2 勤め【16】内容
    - 3 その他( )

- 17) 妊娠中は、あなたはどんな仕事をしておりましたか。
- 1. ご主人もしくは家族の仕事の手伝い【18) 内容】
  - 2. ご主人・家族とは別に自営業【19) 内容】
  - 3. 勤め【20) 内容】
  - 4. なし

- 21) 妊娠中の経済状態についてどのように感じておりましたか。
- 1. 楽だった
  - 2. ふつうだった
  - 3. 苦しいけれども何とかやれた
  - 4. 苦しかった
- 22) ご家庭の毎月の収入はおおよそどのくらいでしたか。
- 1. 10万円未満
  - 2. 10~15万円未満
  - 3. 15~30万円未満
  - 4. 30~50万円未満
  - 5. 50万円以上
- (年収120万未満) (年収120~180万未満) (年収180~360万未満) (年収360~600万未満) (年収600万以上)

- II) 妊娠中に家事以外の仕事をしていました人の場合、23~27もお書きください。
- 23) 1日の仕事時間はどのくらいでしたか。
- 1. 8時間未満
  - 2. 8~10時間未満
  - 3. 10時間以上
- 24) 工作中、自由に休憩がとれましたか。 1 はい 2 いいえ
- 25) 休日はどうなっていましたか。
- 1. 定期的に休みがあった
  - 2. 時々休みがあった
  - 3. 全然休まなかった
- 26) お産前に仕事を休みましたか。
- 1. 休んだ(どのくらい 日間)
  - 2. 休まなかった【27) 理由 1 必要なから 2 仕事が忙しくて休みたいが休めなかった
  - 3. 退職した 3 その他( )】
- 28) 出産した前後に誰かに手伝ってもらいましたか。
- 1. はい【29) 期間 1. 1週間未満 2. 1~2週間未満 3. 2~3週間未満
  - 4. 3週間~2カ月未満 5. 2カ月以上】
  - 2. いいえ

- III) 産後のことについてお聞きします。
- 30) 産後の健診は受けましたか(当院以外を含めて)。
- 1. はい
  - 2. いいえ【31) 理由 1 必要ないと思ったから 2 仕事が忙しくて受けられなかった
  - 3. その他( )】
- 32) 産後はどのくらい仕事を休みましたか。(家事労働はのぞく)
- 1. 2週間未満
  - 2. 2~4週間未満
  - 3. 4週間~2カ月未満
  - 4. 2カ月以上
- 33) 産後の体の調子はいかがですか。 1 よいと思う 2 よくないと思う
- 34) 産後しばらくは疲れましたが。 1 非常に疲れた 2 疲れた 3 疲れなかった
- 35) 睡眠時間はどうでしたか。 1 たりた 2 少し足りなかった 3 足りなかった
- (ご協力ありがとうございました。)

- IV) カルテよりの病歴調査項目
- 36) 妊娠中の貧血: 1 Hb値(10.9~10.0)g/dl 2 (9.9~9.0)g/dl 3 8.9g/dl~
- 37) 妊娠中の妊娠中毒症: 1 軽症 2 重症
- 38) 切迫流産: 1 切迫流産 2 切迫早産 3 切迫流早産
- 39) 出産時年齢: 1 ~19歳 2 20~24 3 25~29 4 30~34 5 35歳以上
- 40) 分娩週数: 1 ~31W6T 2 ~35W6T 3 36W1T以上
- 41) 経産回数(満期産回数 38W0T以上): ( )回
- 42) 早産回数: ( )回
- 43) 死産回数: ( )回
- 44) 流産回数: ( )回
- 45) 人工妊娠中絶回数: ( )回
- 46) 分娩時の妊娠中毒症: 1 軽症 2 重症
- 47) 分娩時の貧血: 1 あり(Hb値10.9g/dl以下)
- 48) 胎位異常: 1 あり
- 49) 胎盤異常: 1 前置胎盤 2 胎盤早期剝離
- 50) 出血多量: 1 500ml以上 2 1,000ml以上
- 51) 処置: 1 吸引 2 鉗子 3 帝切
- 52) 児体重: 1 ~1000g 2 ~2500g 3 2501g以上 4 双胎
- 53) 児の異常: 1 死産 2 仮死 3 24時間以内の死亡 4 3以外の新生児死亡
- 54) 母体死亡: 1 あり
- 55) 産褥の異常: 1 感染 2 その他